

論文内容の要旨

| | |
|---|---------------------------------------|
| 氏名 | 朱 冬冬 |
| 論文題目 | テモラウの意味・用法について —BCCWJに基づく実態分析を中心に— |
| 要旨 | |
| <p>本論文は、第一章「テモラウ文の位置づけ」、第二章「先行研究及び BCCWJ の実態」、第三章「依頼型テモラウ文の意味用法・特性について」、第四章は受影型を扱い、「受影型テモラウ文の意味・用法について」「恩恵的受影型テモラウ文の受身的な意味・用法と共存する言語形式」「非恩恵的受影型テモラウ文の意味・用法について」の三つの部分、第五章「許容型テモラウ文の意味・用法について」、第六章「状況設定型テモラウ文の意味と類型」、第七章「組織依頼のテモラウ文と他動詞文の交替」、第八章「自得型テモラウ文の意味・用法について」、第九章「結論」の計九章から成り立っている。</p> <p>第一章「テモラウ文の位置づけ」では、コーパスでの豊富な言語資料に基づき詳細な分析を通して、テモラウの意味・用法に関する新しい分類案を提示する、という本論文の目的を示し、テモラウ文の、ヴォイス総体の中における位置づけを試みている。</p> <p>第二章「先行研究及び BCCWJ の実態」では、テモラウの意味・用法に関する先行研究を概観し、代表的な先行研究での分類に批判・検証を加え、本論文の資料体である中納言『現代日本語書き言葉均衡コーパス』について説明を行っている。そして自らの分類案として、依頼型・許容型・受影型・状況設定型・組織依頼・自得型の六種を提案している。</p> <p>第三章「依頼型テモラウ文の意味用法・特性について」では、テモラウ文の典型・中核に位置する「彼はAさんに本を読んでもらった」のような、動作主にテモラウ主体が言語的に働きかける〈依頼型〉のテモラウ文を考察している。そして、依頼型の構造を、二者間の授受の〈依頼の直接構造〉、受益格が現れる二重恩恵のタイプ、三者間以上の授受の〈依頼の間接構造〉、〈非恩恵的依頼〉の四タイプに分類している。また、意味的な観点から、手助け「おばあちゃんに公園につれていってもらおう」、第二人称者への提案「彼に応援してもらおうよ」、環境作り「くじ引きで誰か一人に責任を取ってもらおう」、意向・指示「取締役になつてもらおう」、組織への依頼「家裁で判断してもらおう」などを取り出している。</p> <p>第四章は、三つのパートに分かれている。</p> <p>第四章-1「受影型テモラウ文の意味・用法について」では、受身的な意味・機能のテモラウ文に関する先行研究を概観し、〈受影型〉テモラウ文への定義を行い、その基本的な特徴及び下位類を示している。〈受影型〉テモラウ文とは、テモラウ主体から動作主であるニ格に対して、事態発生への意図的な働きかけが見られず、事態は、動作主であるニ格からガ格を対象にして生じているものである。そして、動作主体が引き起こした事態がテモラウ主体に与える恩恵性のあり方から、(1)恩恵的受影型、(2)非恩恵的受影型、(3)中立型の三種を取り出している。</p> | |

第四章-2「恩恵的受影型テモラウ文の受身的な意味・用法と共存する言語形式」では、テモラウ主体が動作主体の引き起こした事態から恩恵的な影響を受けるテモラウ文である恩恵的受影型について、その特徴を指摘し、このタイプが恩恵的受影型と解釈される際に寄与していると思われる共存言語形式について考察している。恩恵的受影型は受影型の中では依頼寄りであることを示し、共存言語形式としては、(a)「してもらって嬉しい」のような「シテモラウ+プラス性の形容詞」、(b)「代金まで出してもらった」のような「Nマデシテモラウ」、(c)「Aさんが協力してくれた。仕事を紹介してもらった」のように、「テクレル文の共存」などを取り出している。

第四章-3「非恩恵的受影型テモラウ文の意味・用法について」では、「勝手に入ってもらっては困る」のような、テモラウ主体が事態から非恩恵的な影響を受けるテモラウ文を取り上げ、受影型テモラウ文と言えば、指摘される代表的なタイプでありながら、実際の現れは恩恵的受影型テモラウ文より少ないことを示し、「(してもらっては) 困る/ためにならない」「(してもら) ことはない」や「勝手に」「嫌々」等の副詞などの共存する言語形式を取りだしている。

第五章「許容型テモラウ文の意味・用法について」では、従来指摘がなかったわけではないが、取り出されることの少なかつた依頼型テモラウ文と受影型テモラウ文との間に位置する存在である許容型テモラウ文について考察している。許容型テモラウ文は、テモラウ主体の働きかけに先立って動作主体による事態が成立しているが、テモラウ主体は事態に対する制御可能性を有している。許容型テモラウ文を、(1)願望的許容型「そのまま留まっていたらいい」、(2)受容型「買ってやろうというので、買ってもらった」、(3)放任型「そのまま眠っておいてもらった」を区別し、受容と放任の双方の読み込みの可能性がある中間型についても指摘している。また、願望的許容型は依頼型テモラウ文に近く、放任型は受影型テモラウ文に近いことを示している。

第六章「状況設定型テモラウ文の意味と類型」では、依頼型とは異なる状況設定型テモラウ文に対して、状況設定の典型と非典型を取り出し、その特徴を指摘し下位分類を施している。状況設定型テモラウ文とは、テモラウ主体が動作主体に依頼・お願い・要請という言語的働きかけによって、動作主体に事態を引き起こさせるのではなく、動作主体が事態を引き起こすあるいは引き起こしやすい状況を自ら設定したり動作主体に準備させたりすることで、動作主体に事態を引き起こさせるものである。「彼に頼んでケーキを買ってきてもらった」が依頼型テモラウ文であるのに対して、「アトラス政府の官僚たちを地上に追放して地獄を味わってもらおう」などが状況設定型テモラウ文である。また、状況設定型テモラウ文には、「みぞおちを突き、失神してもらった」のような、動作主体への働きかけが極めて直接的なものもあれば、「外見を変えて見た目からまず自信をもってもらおう」のように、動作主体に状況設定を促す、という間接的なものもあることを指摘している。

「頼んで支払いを待ってもらった」が依頼型であるのに対して、「財政状況を説明して支払いを待ってもらった」のような、状況設定が言語的な行為で行われる言語型の取り出しにも成功している。

第七章「組織依頼のテモラウ文と他動詞文の交替」では、「病院で手術してもらった」

論文審査の結果の要旨

| | |
|---|---------------------------------------|
| 氏名 | 朱 冬冬 |
| 論文題目 | テモラウの意味・用法について —BCCWJに基づく実態分析を中心に— |
| 要 旨 | |
| <p>本論文は、種々の意味・用法を持つシテモラウという形式およびそれを述語とするテモラウ文の詳細な分析・記述を目的としたものである。</p> <p>従来、シテモラウは、シテヤル・シテクレルとともに<授受表現(やりもらい表現)>を作る形式の一つとして、それら全体の中で考察されることが多かった。それに対して、本論文はシテモラウ形式に分析・記述を集中させている。しかし、これは何も本論文の考察不足を意味するものではない。授受表現は、ヴォイスやテンスのように一つの文法カテゴリを成すものではなく、また、シテモラウは、シテヤル・シテクレルに対して、それが有する文法的特徴・位置づけが異なる。シテヤル・シテクレルは、スルが表す動作に対して視点を含んでの恩恵性を付与するものであるが、シテモラウは、単に恩恵性を付与するだけの形式ではなく、使役や受身と密接に関連する述語形式である。その意味で、シテモラウを取り上げ、使役および受身との関連の中で詳細に考察することは、シテモラウ形式に対してだけでなく、使役や受身総体のより深い解明にも意味がある。本論文は、シテモラウ形式を使役および受身との関連の中で考察することで、それが呈する種々の意味・用法を明らかにしている。</p> <p>本論文において評価すべき点をいくつか上げておく。</p> <p>分析・記述が、一部分に限られず、全体を見渡した上のものであり、かつ客観性を得るためには、それなりの量の対象を分析・記述することが、まずもって要請される。十分の量の資料を考察対象に据えていることが、本論文を独りよがりな分析や主観的な記述に陥ることから救い、考察の客観性をまずもって保障している。</p> <p>考察資料の量的保証は、分析・記述に包括性をも与えてくれる。従来の研究の多くが、シテモラウの表す意味・用法の下位類として、依頼型と受影型の二種ないしはたかだか依頼型と受影型と許容型の三種を取り出すのみであったのに対して、本論文は、依頼型・許容型・受影型・状況設定型・組織依頼・自得型の六種を取り出している。周辺の・非典型的なタイプをも取り込んだより包括的な下位分類になっている。まず、本論文は、シテモラウの詳細で包括的な分析・記述を行った論文として評価される。また、それが翻ってはシテヤル・シテモラウという形式のより適格な位置づけにつながることもになっている。</p> <p>本論文は、依頼型・許容型・受影型・状況設定型・組織依頼・自得型の六種を単に個別・並列的に分析しているわけではない。シテモラウの基本は、テモラウ主体が動作主体に言語的に働きかけ、それを受け動作主体が事態を引き起こし、その事態がテモラウ主体に恩恵を及ぼす、というものである。使役的側面と受身的側面の双方を有するものである。その双方を有するのがテモラウ形式の中心・典型的な下位種である依頼型である。それに対</p> | |

「美容院に行って、髪を切ってもらった」のようなものを、組織依頼のテモラウ文と名付け、その特徴を指摘し、下位類化を施している。「病院で手術してもらった」は、「病院で手術した」のように、他動詞文に概略言い換えることができることを指摘している。さらに、個別の動作主体を顕在化させた「病院でA医師に手術してもらった」が「病院でA医師に手術した」に言い換えられないことを示し、動作主体の潜在化やテモラウ主体の専門組織への働きかけなどの特徴を取り出している。

第八章「自得型テモラウ文の意味・用法について」では、動作主体によって引き起こされた事態や実際生じている事態ではなく、テモラウ主体が自らの捉え方で捉えた事態を「Vシテモラウ」として表現したものを、自得型テモラウ文と名付け考察している。これには、「巡礼は彼のレストランで羊を食べて、元気を分けてもらう」のように、テモラウ主体が動作主体に働きかけ、その結果動作主体が料理を出すという事態を引き起こし、それをある捉え方で表したものや、「地理の本には世界各地の風物を学ばせてもらった」のように、テモラウ主体の行為によって、テモラウ主体が自ずと得た事態として表したものなどがある。

第九章「結論」では、テモラウ文の多様な意味・用法の総体をまとめて取り上げ、それらの関連性・関係性に配慮しながら図示化している。また今後の課題にも触れている。

して、受影型は、テモラウ主体からの働きかけがなく、動作主体によって引き起こされた事態をテモラウ主体が受ける、という受身的側面のみが存するタイプである。許容型は、テモラウ主体からの働きかけなしに事態が成立している点において、受身的側面に傾いているものの、テモラウ主体が事態に対する制御可能性を有している点において、依頼型と受影型の間に位置するものである。状況設定型と組織依頼にはテモラウ主体の働きかけが存している。ただ、働きかけのタイプや働きかけられる動作主体のあり方が、依頼型とは異なっている。自得型は、テモラウ主体からの働きかけを有するものが多いが、テモラウ主体の動作は存するものの、働きかけのないものも存在している。本論文は、上記のように、下位類化した各種を有機的・体系的に位置づけ分析・記述している。

対象である文法事象へのきめの細かい行き届いた分析・記述の具体例を挙げておく。

依頼は、依頼主体が動作主体の意識に言語的に働きかける、というものである。その意味で依頼主体からの働きかけが言語的でないものは、依頼の典型から外れている。シテモラウの依頼型もテモラウ主体からの言語的働きかけによるものである。ただ、シテモラウが表すものには、テモラウ主体からの非言語的な働きかけによる事態実現がある。それを本論文では、状況設定型として取り出している。たとえば、「みぞおちを突き、失神してもらった」のように、テモラウ主体の物理的な働きかけによって事態が実現しているものである。「母にケーキを買って来てもらった」は、まさに動作主体への言語的働きかけによる事態実現つまり依頼である。ところで、「事情を説明して支払いを待ってもらった」の「事情を説明する」という行為は言語的な行為であるが、これは、言語的行為によって動作主体を事態実現へ誘う状況設定を行っているのであって、「頼んで支払いを待ってもらった」のように、依頼という言語的働きかけとは異なる。前者を言語型として状況設定型の一型として取り出している。鋭い気づきであり、行き届いた考察である。

いくつも優れた点を有する本論文ではあるが、論文の常として全く問題がないわけではない。シテモラウが形式として表す文法的意味ではなく、文脈から読み込まれる意味合いや運用論的な含意をシテモラウ形式の意味として取り出す、ということが時折存在する。これは文法分析に関与的な要件と非関与的な現象との混同につながる。

上記のような残された問題が存するにしても、本論文は、(課程)博士の学位を授与するに十分な内容を有したものである。

審査委員

| 区分 | 職名 | 氏名 |
|----|----|-------|
| 主査 | 教授 | 仁田 義雄 |
| 副査 | 教授 | 益岡 隆志 |
| 副査 | 教授 | 柿木 重宜 |

最終審査の結果の要旨

| | |
|------|--------|
| 氏名 | 朱 冬冬 |
| 試験科目 | |
| 判定 | 合格・不合格 |

要旨

学位申請者の研究成果および学力を確認し、審査するために、博士論文を中心に口述試験を実施した(2019年1月25日)。

申請者の本博士論文の内容に対する説明は、要領を得たものであり、本論文を当該研究分野の中に位置づけ、得られたその成果と残されている問題点や弱点についても、的確に把握しているものであった。申請者は、本博士論文に対して的確で客観的な自己評価を有している、と判断された。審査委員の質問・指摘にも、的確に答えることができた。その応答は、十分満足のいくものであった。それに加えて、申請者と審査委員とのやりとりから、本博士論文が、さらに発展していく可能性を有したものであることが確認できた。さらに、本論文では直接取り上げていない関連領域に対する質問にも的確に答えた。また、審査委員とのやりとりから、申請者が日本語学・日本語教育に関する知識・学力を十分有していることが確認できた。

申請者の外国語の試験については、日本語によって執筆された学位論文と中国語・英語・日本語における要約における表現力の高さ・正確さから判断し、試験を免除した。以上の諸点を総合し慎重に判断した結果、論文審査委員会は、全員一致で、本博士論文に対する博士(日本語学)の学位授与を適格と認め、合格と判断した。

審査委員

| 区分 | 職名 | 氏名 |
|----|----|-------|
| 主査 | 教授 | 仁田 義雄 |
| 副査 | 教授 | 益岡 隆志 |
| 副査 | 教授 | 柿木 重宜 |